

あいけん さんぽ
愛犬との散歩。

めいわく
まわりに迷惑をかけないよう、

ルールとマナーを

まも
守っていますか？

み
「だれも見えていないから」
「めんどくさいから」
ほうち
と放置していませんか？

ほうち
フンの放置によって、
みんなが不快な思いをしています。



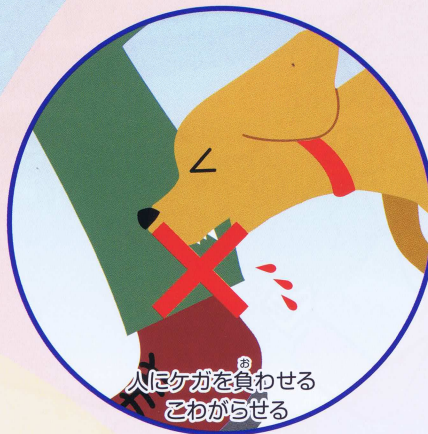
あいけん か めし せきにん も
愛犬のフンは、飼い主が責任をもって持ち
かえ 帰しましょう。

と ふくろ しよう
ウンチ取り袋などのマナーグッズを使用
すると便利です。

また、おしっこをあら なが みる い
たペットボトルも携帯しましょう。飼い犬
のフンの放置は下関市環境美化条例により
まんえん い か かりよう しょ
2万円以下の過料に処されます。

ひ つな
リード(引き綱)は、
あいけん いのちづな
あなたと愛犬の「命綱」です。

リード(引き綱)がないと、
つぎ かなのうせい
次のようなトラブルが起こる可能性があります。



さんぽちゆう ちが ひと いぬ す
散歩中にすれ違う人が、みんな犬好きとは
かぎ 限りません。大切な愛犬は、リード(引き綱)

につないで散歩しましょう。

あいけん
また、愛犬をコント
ロールできる人
が
さんぽ
散歩しましょう。



やまぐちけんかいぬとうとりしまりじようれい
山口県飼犬等取締条例において、「飼主は飼
いぬ じんちく た がい くわ つね
犬を人畜その他に害を加えないように常に
けいりゆう だいいんじよう
係留しておかなければならない」(第四条)と
さだめられています。飼犬を敷地外で放し飼い
することもノーリードでの散歩も条例違反
となります。違反した場合には、三万円以下
ばんぎんまた かりよう はっせい
の罰金又は料金が発生することがあります。

ひと とも しあわ しゃかい じつげん
人とペットが、共に幸せな社会の実現を。

下関市動物愛護管理センター(動物ふれ愛ランド下関)

電話番号 083-263-1125

菊川総合支所市民生活課 083-287-4004

豊田総合支所市民生活課 083-766-2187

豊浦総合支所市民生活課 083-772-4017

豊北総合支所市民生活課 083-782-1925